

外務省海外安全情報（危険情報：抜粋）

エクアドルへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2024年6月03日（継続/内容更新）

カルチ県 (トゥルカン市とハイウェイ付近を除く)、 エスマラルダス県北東部地域 (サン・ロレンソ市及びエロイ・アルファロ市)、 スクンビオス県 (南部ナボ川周辺の一部地域を除く)	[レベル3] 「渡航はやめてください。」 (渡航中止勧告) (退避の可能性も検討してください。)
グアヤス県グアヤキル市 エスマラルダス県北部地域（エスマラスダス市及びリオベレデ市）、 カルチ県（トゥルカン市と県内パン・アメリカン・ハイウェイ付近）	[レベル2] 「不要不急の渡航はやめてください。」（継続）
上記及びガラパゴス県を除く全土	[レベル1] 「十分注意してください。」（継続）

【ポイント】

- 2024年1月8日、エクアドル全土に非常事態宣言が発出され、90日後に解除されたが、政府は引き続き犯罪組織との緊張状態にあるとして、4月30日、エルオロ県、グアヤス県、ロス・リオス県、マナビ県及びサンタ・エレナ県の5地域を対象とした非常事態宣言を発令、さらに、5月22日にはスクンビオス県、オレジーナ県及びアズアイ県のカミロ・ポンセ・エンリケス市を加えた8地域に対し、新たに60日間の非常事態宣言を発令しました（非常事態宣言発出に係る最新の状況は、「現地大使館・総領事館等からの安全情報（領事メール）」をご確認ください）。不測の事態、無用なトラブルに巻き込まれないように十分に注意してください。
- グアヤス県グアヤキル市においては、麻薬関連の犯罪組織が活発で、殺人・爆弾事件等の凶悪事件が頻繁に発生し、近年断続的に非常事態宣言が発令されており、治安情勢が極めて不安定な状況です。

【概況】

- (1) 2024年1月8日、エクアドルの刑務所6か所で囚人が暴動を起こし、犯罪組織「ロス・チヨネロス」のリーダーであるアドルフォ・マシアス受刑者がグアヤキル市にある刑務所から脱獄した事件を受け、エクアドル全土を対象とした非常事態宣言（夜間外出禁止令）が発令されました。非常事態宣言は90日後に解除されたが、政府は引き続き犯罪組織と緊張状態にあるとして、4月30日には、エルオロ県、グアヤス県、ロス・リオス県、マナビ県及びサンタ・エレナ県の5地域を対象とした非常事態宣言を発令、さらに、5月22日にはスクンビオス県、オレジーナ県及びアズアイ県のカミロ・ポンセ・エンリケス市を加えた8つの地域に対し、新たに60日間の非常事態宣言を発令しました（非常事態宣言発出に係る最新の状況は、「現地大使館・総領事館等からの安全情報（領事メール）」をご確認ください）。
- (2) 2019年10月、ガソリン等燃料補助金の廃止等の政府の緊縮財政政策に反対し、エクアドル全土で大規模な交通ストやデモ等の抗議活動が行われました。一部の抗議活動参加者は暴徒化し、道路封鎖、放火、略奪、治安部隊との衝突等の暴力行為が発生し、8人が死亡、1,300人以上が負傷しました。また、2022年6月には、先住民団体（CONAIE等）が主導する大規模デモが発生し、18日間に渡り道路封鎖及び暴動等が発生し、6人が死亡、500人以上が負傷しました。
- (3) 隣国コロンビアと国境を接するエスマラルダス県、スクンビオス県、カルチ県北西部では、コロンビアの反政府ゲリラ組織、麻薬組織。不法出国斡旋ブローカーの存在が確認され、殺人・誘拐事件等の凶悪犯罪や薬物・武器の密輸等の増加が問題となっています。
- (4) これまでに、エクアドルにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。近年は、軍基地や政府関連施設だけでなく、警備や監視が手薄で一般市民が多く集まる場所（ソフトターゲット）を標的としたテロが世界各地で頻発しています。これらは組織性が低い単独犯によるテロが多く、事前の取締りが難しいため、今後も継続することが懸念されます。特に、観光施設周辺、イベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、公共交通機関、宗教関連施設等は、警備や監視が手薄で不特定多数の人が集まるため、テロの標的となりやすく、常に注意が必要です。テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けください。
- また、テロや誘拐に関する情報については、「テロ・誘拐情勢」(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_243.html)も参照してください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbttop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903
外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306
外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047
までお問い合わせください。